

質問順位は、議会の申し合わせにより決定しています。なお、紙面は要約してありますので、詳しくは5月下旬に配置予定の会議録または市議会ホームページをご覧ください。

一般質問

登壇者と通告項目

小俣 文宣（清風会）

中心市街地活性化戦略、東武野田線の複線化、東京直結鉄道、学校特区

添田 ひろ子（公明党）

乳幼児医療費の無料化拡大、5歳児健診、視覚障害者の支援策、脳脊髄液減少症、学校支援地域本部事業（仮称）

大木 隆弘（民主連合）

環境美化条例、住宅用火災警報器、年金相談

竹内 美穂（市政クラブ）

まちづくり行政、教育行政、耐震改修促進計画

千久田 祐子（日本共産党野田市議団）

障害者福祉、食の安全・安心、医療行政、入れ歯のリサイクル

高梨 守（民政クラブ）

斎場、入札制度

中井 洋子（市民ネットワーク）

多選禁止条例の課題、不燃物処理施設入札不調の影響とPFIの問題点、学校祝儀金の扱い、側溝汚泥不法投棄

長南 博邦（新社会党）

市長の政治姿勢、地球温暖化対策、道路特定財源と関係事業及び債務、清掃行政

内田 陽一（公明党）

資源回収、危機管理マニュアル、駐車場整備、信号機設置、農産物ブランド化、広報活動、防犯灯、中小企業応援

金子 博美（日本共産党野田市議団）

不燃・可燃ごみをめぐる清掃行政、子供の医療費助成、市民からの監査請求

岡田 早和子（市民ネットワーク）

学校図書館、成人式の実行委員会、公共施設の利用

松本 睦男（日本共産党野田市議団）

市長の政治姿勢、災害対策、住民の個別要望

連続立体交差事業

進捗状況は

小俣

文宣
議員

■質問 中心市街地活性化戦略としての面整備は愛宕駅周辺と野田市駅周辺の土地区画整理事業と東武野田

線の連続立体交差と複線化事業のことであると思う。土地区画整理事業のうち野田市駅西口は、さきの十二月議会で説明があり、愛宕駅の東西については事業の進捗が目に見える形で進んでいる。そこで、東武野田線の連続立体交差事業の進捗状況について伺いたい。

□答弁 東武野田線の連続立体交差事業は県が事業主体となり、平成十七年八月二十三日に都市計画決定がされている。その後、県は平成十八年度から国との詳細設計協議を開始し、平成二十年二月二十八日に事業認可申請書を国へ提出したところであり、早ければ年度内、



連続立体交差事業イメージ図

遅くとも来年度早々には事業認可が見込まれていると聞いている。来年度は今年度に引き続き鉄道構造物の実施設計を行うとともに事業認可取得後に、地元説明会を開催の上、仮線の借地交渉に入るため物件調査、用地測量等を進める計画であると聞いている。

乳幼児医療費助成拡大

自己負担額と所得制限は

添田ひろ子
議員

■質問 乳幼児医療費助成の拡大については、毎年予算要望をしてきたところであり、平成二十年度より対象が拡大されることは、子育てに奮闘しているお母さん方が安心して子育てに取り組めるようになったと考える。そこで、今年の五月より五歳未満、十月より就学前までと助成対象が拡大されるが、自己負担額と所得制限について伺いたい。

□答弁 自己負担額については、五月から五歳未満に拡大する改正は市単独であ

り、これまでと同様に通院、入院とも一回二〇〇円となる。十月からの就学前までの拡大は、平成二十年十月から千葉県が所得制限と自己負担額の増を行いつつ乳幼児医療費助成制度を改正するため、県に合わせ対象を拡大するもので、現段階での県の改正案では通院、入院ともに一回二〇〇円から四〇〇円に引き上げられ、所得制限については、児童手当特例給付の限度額になる予定と聞いている。

一般質問



キッコーマン総合病院

■質問 医師不足が大変深刻になっており、特に過酷な勤務を強いられ、訴訟リスクの高い産婦人科医師が減り、各地で分娩施設の閉鎖が相次いでいる。九月議会では市内の産婦人科の医療体制は通常の診療日のほかに日曜、祝日、年末年始には在宅当番医として六医療機関が輪番で診療している

□答弁 医師不足は全国的な問題となっている。キッコーマン総合病院の産婦人

科は医師が確保できないため三月以降のお産の受け付けをとめている状況であり、

病院の産婦人科は、現時点では医師の確保はできている状況である。また、医師不足の影響として小張総合病院での二十四時間小児救急医療体制の継続も難しくなっており、非常勤医師確保のコスト増大に対する応分負担のため、委託料を増額し当初予算に計上している。

住宅用火災警報器

設置義務化の啓発は

弘義 隆議員
大木

■質問 消防法及び火災予防条例の一部改正により、平成二十年六月一日までに住宅用火災警報器の設置が義務づけられた。住宅用火災警報器を設置すれば、万一火が出たときに早く火災の発生を知ることができ、火災による死者を防ぐ大きなポイントとなるが、二階建ての家ではどこに取りつければよいのか。また、火災警報器設置の義務化を知らない人への啓発は、どのように行っていくのかお聞きしたい。

□答弁 住宅用火災警報器を設置する部屋は、基本的には各階の寝室となるが、二階に寝室がある場合には階段の天井にも設置する必要がある。台所には設置義務はないが、出火率が高いことから、熱を感知する機種を設置をお願いしている。今後の啓発については、チラシ、ポスターの配布や家屋の模型の展示等を行い、早期設置についての啓発になお一層努力し、消防自動車による広報も検討していきたい。

春風館道場

寄贈後の活用方法は

美穂 竹内議員

■質問 二月二十八日付の新聞で春風館道場が市に寄贈されるという記事を目にした。今まで愛好者から整

備の要望が多かった弓道場もできるということで、歴史ある柔剣道振興の拠点から武道の奨励、振興の拠点へと、期待の膨らむところである。そこで、今後の改修スケジュールとどのように有効活用していくのかお聞きしたい。



春風館道場

改修後は社会体育分野の武道を中心に、オープンサタデークラブや中学校の柔剣道場として、または小学校の日本舞踊クラブや生活科等の活動の場として、学校教育活動の面でも活用できると考えている。

産婦人科医師不足

市内の現状と見通しは

祐子 田久議員
千

との答弁だったが、市内の小児科、産婦人科の現状と今後の見通しを伺いたい。

科は医師が確保できないため三月以降のお産の受け付けをとめている状況であり、

病院の産婦人科は、現時点では医師の確保はできている状況である。また、医師不足の影響として小張総合病院での二十四時間小児救急医療体制の継続も難しくなっており、非常勤医師確保のコスト増大に対する応分負担のため、委託料を増額し当初予算に計上している。



不燃物処理施設

■質問 不燃物処理施設
 (※)PFI事業については、市政一般報告で今回事業者から提案のあった事業用地は船形土地区画整理事業区域内の土地であったため失格になったとあるが、事業用地の面積は最低どの程度必要としているのか。また、野田市内に条件に合う土地はどのくらいあるのか伺いたい。

首長多選禁止

市長の見解は

子員 洋議
 中井

■質問 市長の絶大な権限は、職員の人事権、財政権、事業の発注や土地利用の許可権、補助金などを各種団体に支給する権限など多岐にわたる。首長が多選を繰り返せば独裁化が進み、組織が硬直することから、国も多選禁止条例は違法ではないと判断しているが、この判断に対する市長の見解を伺いたい。

■答弁 総務省の首長の多選問題に関する調査研究会では、首長の多選制限は必ずしも憲法に違反するものとは言えないとの見解を取りまとめた。この調査研究は、憲法論に焦点を当てて進められ、実態面での検証は行われてなく地方自治制度や政治面に大きな影響を与える事柄と考えられることから、今後地方自治関係者や国会、政党を初め、各方面において幅広い国民的議論が行われることを期待したいとしている。憲法論の議論として制限をすることが可能か否かだけの答えでは、議論すべき点が多いと考えている。

不燃物処理施設用地

必要面積と候補地は

守員 高梨

■答弁 今回具体的に提案のあった事業用地は船形土地の面積は最低どの程度必要としているのか。また、野田市内に条件に合う土地はどのくらいあるのか伺いたい。

が締結されたが、売買契約の目的の項目として物流センター並びにそれに類する

スタンダードにつくることを想定して五〇〇〇平方メートルとしているが、事業者の工夫によつてはこれ以下の面積でも十分対応可能であると考えている。また、市内のどこにどれだけの土地があるかは承知していないが、五〇〇〇平方メートル程度の空地はあると認識している。

二酸化炭素排出削減 これまでの対策と効果は

長南 博邦
 議員

■質問 京都議定書では、二酸化炭素の排出量を一九九〇年を基準として六%削減することになっている。

日本の現状は、逆に六%ふえており、現在から十二%も削減しなければならぬ。野田市でも、二酸化炭素排出削減に努力していると思うが、これまでの対策と結果、そして効果についての認識を伺いたい。

■答弁 野田市での具体的な取り組みは、平成九年十二月より本庁舎において、執務室内の温度を暖房時二十度、冷房時二十八度設定に、庁内の蛍光灯を省エネタイプに交換し、エレベーターの使用を控え、昼休みは必要最小限の照明に、公用車の使用を毎週水曜日には二十%削減するなど、積極的に二酸化炭素排出削減に努めている。その結果、削減に取り組む前と比較し、この十年間で年平均二〇・二%削減することができた。平成十九年四月からは、市庁舎のみではなく市の事務及び事業を対象とした温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス削減に努めている。



庁舎内温度設定のお知らせ

一般質問



関宿総合体育館

■質問 公共施設の利用申し込みについては総合公園では電話予約、市民会館では電話予約とファックス予約が可能だが、同じ市内の施設であるのに、公民館やコミュニティ会館などの施設を利用する場合の予約は直接行かなければできない状況である。市民の利便性を考えると、近隣市のように

り組みについて伺いたい。
□答弁 公の施設の利用申請については総合公園や体

きと考えている。市内全域を対象とする施設は利用者の利便性を図るため、電話

による予約を受け付けている。インターネット予約については高齢者等のＩＴ弱者との平等性に問題があるが、関宿総合体育館の指定管理者から申し出があり実験的に取り組むことにした。地域施設については地域の利用を優先すべきであり、今までどおり直接窓口で申請していただきたい。

■質問 少子化対策を考えると、妊産婦を守る施策はとも重要になると思う。東京都小平市では市役所駐車場にマタニティマークと※ハートプラスマークを標記した案内板を設置し妊産婦の方に大変喜ばれている。野田市においても市庁舎を初め福祉施設等の駐車場にマタニティマークを標記したマタニティ優先駐車場が必要ではないかと思うが、設置についての見解を伺いたい。

共施設の駐車場において妊産婦優先のスペースは整備されていない状況である。妊産婦に優しい環境づくりの推進として、市役所本庁舎の身体障害者用の駐車スペース五台分を兼用として妊産婦優先駐車スペースに位置づけることは可能であるので、今後対応していきたいと考えている。また、他の公共施設の駐車場についても現状を検討しながら、可能な範囲で妊産婦優先駐車スペースを整備していきたい。

■質問 三ツ堀地域にある可燃ごみを焼却する清掃工場は、供用開始から二十四年が経過し、劣化が心配さ

□答弁 可燃ごみ処理する清掃工場は、現状では機能、能力とも不足はないものと認識しており、現施設で機能や能力に不足が出ると予測された時点で建設を計画することが責任ある市政運営と考えている。具体的には、現在策定中の一般廃棄物処



清掃工場

れ、市に対する地域住民の不信感は増幅している。また、関宿クリーンセンターをめぐっても裁判となっておりなど、ごみ焼却施設は危うい行政運営となっている。そこで、可燃ごみを処理する焼却施設の建設と今後のごみ行政についてどのように考えているのか伺いたい。

理基本計画のごみ編において、将来のごみ処理量の推計を実施しており、これが大きな要因となることから、基本計画がまとまり次第パブリックコメントの実施を予定している。市民の方々には、さまざまな提案を積極的にしていただきたいと考えている。

公共施設にマタニティ優先駐車スペースを

一陽 議員
内田

可燃ごみ焼却施設 建設と今後のごみ行政は

金子 博美 議員

公共施設の予約を 電話やインターネットで

和子 早岡 議員

市議会ホームページをご利用ください

市議会ホームページでは、市議会のしくみ、議員名簿、会期日程、審議結果、会議録や一般質問の通告項目など、さまざまな市議会情報を掲載しています。



ホームページアドレス

<http://www.gikai-nodacity.jp>

次回定例会のお知らせ

7月11日(金)に開会の予定です

日程は、7月7日に開催予定の議会運営委員会で正式に決定します。

日 程	開議時刻	会 議 名	主な会議内容
7月11日(金)	午後1時	本会議（開会）	会期の決定、議案上程、市政一般報告
18日(金)	午後1時	本会議	議案質疑、委員会付託
22日(火)	午前10時	本会議	一般質問
23日(水)			
24日(木)			
25日(金)	未 定	常任委員会	議案等の審査
28日(月)			
31日(木)	午後1時	本会議（閉会）	委員長報告、質疑、討論、採決

定例会の日程は市議会ホームページでもご覧いただけます。

■質問 洪水ハザードマップを見て、利根川がはんらんしたら恐ろしいことになるかと改めて感じた。最近の異常気象を考えるとあり得ないシミュレーションとせず、しっかりと対策を取っておかなければならないと考える。そこで過去の浸水箇所はこれまでの排水対策により大方改善されてい

と聞いているが、浸水箇所数と改善計画について伺いたい。

洪水ハザードマップ 浸水箇所の改善計画は

松本 睦男 議員

□答弁 浸水箇所の対策については緊急度を考慮しながら幹線水路の整備を進めている。野田地域については平成三年と平成五年にかなりの浸水があったが、座

地や鉄道の排水不安は解消されたと考えている。閑宿地域については合併特例債を有効に活用して六丁四反排水路及び山坪排水路等の整備を進めているところである。今後は局部的に浸水する箇所が残るため局部改良、しゅんせつ、維持管理等により排水対策に取り組んでいきたい。



洪水ハザードマップ

請願・陳情の案内/議会日誌など

請願・陳情をされる方へ

皆さんの意見や要望を市政に反映させる方法として、請願や陳情があります。

提出にあたっては次のことにご注意ください。

- 受付は随時行っていますが、審査は定例会開催月の前月末日（前月末日が休日の場合はその翌日）までに提出されたものについて行います。次回定例会では、6月30日までに提出されたものが審査されます。その後に提出されたものは、9月定例会で審査されます。
- 請願書・陳情書には趣旨と項目、提出年月日、住所、氏名（団体の場合は名称と代表者名）を記載し、押印したものを市議会議長あてに提出してください。請願書には紹介議員の署名が必要です。

提出に際しては、事前に議会事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 04-7125-1111（内線3979）

書式例

〇〇〇請願（陳情）
（請願、陳情しようとする件名）

紹介議員 〇〇〇〇（陳情は不要）
請願(陳情)趣旨

請願(陳情)項目

平成〇〇年〇月〇日

野田市議会議長 〇〇〇〇様

請願(陳情)者

住所 〇〇〇〇〇〇〇〇

氏名 〇〇〇〇印

－ 3 月定例会の日誌 －

- 2月25日 議会運営委員会
- 29日 本会議開会（会期の決定、議案上程、市政一般報告）
- 3月 7日 議会運営委員会、本会議（議案質疑、委員会付託）、建設委員会、本会議（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 10日 } 本会議（一般質問）
- 11日 }
- 12日 }
- 13日 総務委員会
- 建設委員会
- 14日 文教福祉委員会
- 環境経済委員会
- 17日 } 予算審査特別委員会
- 18日 }
- 19日 }
- 25日 本会議（委員長報告、質疑、討論、採決）、閉会

会議録をご覧ください

市議会だよりに掲載の審議内容や一般質問は紙面の都合により要約してありますので、詳しくは会議録をご覧ください。会議録は次の場所で閲覧できます。なお、3月定例会の会議録は5月下旬ごろ配置される予定です。

- ◇興風、南、北、せきやどの各図書館
- ◇市内各公民館
- ◇谷吉会館、七光台会館、島会館、関宿会館
- ◇議会資料室
- ◇情報公開コーナー（市役所総務課内）

会議録は市議会ホームページでも、ご覧いただけますので、ご利用ください。